



発行所 日本看護連盟
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2
Tel 03-3407-3606 Fax 03-3407-3627
発行人 大島敏子

No.412

2021年2月10日号



木村やよい衆議院議員が、予算委員会で、コロナ禍での看護職の処遇改善等を質問

2月4日、第204回国会衆議院予算委員会で、木村やよい衆議院議員が質問に立ちました。概要は以下の通りです。

●医療現場の緊迫状況と看護師の処遇改善

看護職の離職が進んでいる。昨年9月の日本看護協会の調査では、コロナによる労働環境の変化や感染リスクを理由として、15.4%の病院で離職があり、コロナ感染症の指定医療機関においては21.5%である。ストレスを抱え、疲労が蓄積し、差別まで起きている。国は今の時点でコロナに感染した、亡くなった看護職の数を把握しているのか。

また、使命感だけでは続かず、見合う処遇が必要だ。今、潜在看護職は約70万人と推計される。こうした人の復職を促すためにも待遇改善は不可欠だ。医療介護従事者への慰労金、昨年末の「新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業」の補助金で初めて人件費への充当に踏み込んだことは感謝している。一方で、ボーナス減給分を慰労金で補填するという実態もある。支援金等がゆき届くように今一度お願いする。

【田村憲久厚生労働大臣】

労災の支給決定件数から、1月29日でコロナに感染した医療従事者は全体で1,134件、そのうち死亡された方は2件だが、職種という形では把握していない。

また、最大20万円の慰労金を給付したが、病院の経営を支援しないと、慰労金が意味をなさないと思っている。今、コロナ重症者を受け入れた病院に一床あたり1500万円、新たな場合にはさらに450万円、それ以外の方々に関しては450万円の給付をしている最中。この給付の3分の2は人件費に使うことを交付要件にしている。

●要介護者や家族が陽性や濃厚接触者だった場合の受け入れ体制

介護を必要とする人たち、もしくはその家族が感染した場合や濃厚接触者と診断された場合の対応がばらばらで、介護施設や保健所が困惑している。対応するガイドラインやフローチャートはあるのか。

【田村大臣】

今はないと早急に示していきたい。症状が軽ければ入院せずに自宅で待機していただく法律が通ったが、ケアマネージャーの感染防護服などの費用もかかる。これには、かかり増し経費などで対応いただく。分かりづらいという声も聞くので、しっかりと示して参りたい。

●総理から看護職へのメッセージを

このニュースレターは、職場で看護政策や政治について考える時の資料になるよう、日本看護連盟が施設連絡員や代表者、役員等に対し特別に配布するものです。ミニ研修会や会議の資料等として積極的にご活用ください。

使命感と責任感でここまで頑張ってきた看護師たちに向けて、あらためて菅総理から力強いメッセージをお伺いしたい。

【菅義偉内閣総理大臣】

感染リスクに晒されながら、使命感を持って日夜取り組んでおられることに、心から感謝の御礼を申し上げる。新型コロナ対応の医療機関に、一床あたり最大1950万円(1500万円+450万円)の支援を行い、看護師をはじめ、人件費に使ってくださいという方向にした。また、コロナ対応病院に派遣される医師、看護師の皆さんのが待遇も倍増した。看護職が本来の業務に専念できる環境も広げていくように頑張っていきたい。

●児童への性犯罪照会システムの導入

第5次男女共同参画の基本計画に、保育・教育現場での子供に対するわいせつ行為防止のため、働く際に性犯罪歴がないことの証明書などを整備するとあった。教員の性暴力には、警察や司法との連携を強化し、厳正な処分が必要。司法面接導入も手段の一つ。

また、縦割り行政のため、学校が懲戒免職になっても、学童保育や塾の先生等で働くことができる。この解決には、縦割り行政打破をうたったこの菅政権に期待されている。

イギリスでは、子供に接する仕事に就く人は、DBS(無犯罪証明書)を義務付けられている。これは、各省庁に横串を刺すことで可能になる。行政改革担当大臣の意見も聞きたい。

【萩生田光一文部科学大臣】

各教育委員会に対し、あらためて公務員には告発の義務があることを周知徹底する。ご提案の、司法面接の手法や事情聴取の方法なども、法務省等の関係省庁からの情報もふまえ、各教育委員会に伝えたい。事案の調査等には、医師、臨床心理士、弁護士などと協力することも、被害者の保護や公正な処分などのために効果的であると考えている。

【菅総理】

性犯罪歴がない証明書の検討が、昨年12月に閣議決定された。関係省庁が連携しながらできるだけ早く具体化し、子供を性被害から守る取り組みをしっかりと進めていきたい。

【河野太郎行政改革担当大臣】

こうした問題は、厚労省、法務省、警察そして外務省までまたがること。縦割り打破との声が寄せられているので、政府内でしっかり対応してまいりたい。

●困窮する女性、行き場のない妊婦への支援体制

昨年、ひとり親への支援等が決まったが、日本で生まれた子どもたちが86万人という少子化の中で、今こそ日本で授かった小さな命はちゃんと育てていくというメッセージが必要だ。行き場のない女性、また妊婦を受け入れる施設の支援をしていくことも方策ではないか。

また、虐待や居場所のない女性、妊婦を支援するNPOはあるが、行政でも関わっていくべきではないか。橋本大臣に思いをお聞きしたい。

【菅総理】

若年妊婦や困難を抱える親子に寄り添い、抱えている不安や悩みを丁寧に聞くなど、地域で妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う体制をしっかりと構築したい。

【橋本聖子内閣府特命担当大臣(男女共同参画担当)】

指摘の通り、女性や子どもの命や生活を守るために、行政ではNPO等との連携を含めた体制整備を進めることが重要だと思っている。内閣府ではNPO等が運営する民間シェルターにおけるDV被害者支援を推進するために、今年度からパイロット事業を実施している。

*予算委員会での質問の様子は、衆議院インターネット審議中継(<https://www.shugiintv.go.jp/>)のビデオライブラリーからご覧いただけます。